

中村獅童さん、初のことひらへ
—華やかに、こんぴら春の幕開け—



琴平町

public relations KOTOHIRA

広報

ことひら

VOL.573

2025
5
May

5月の主な内容

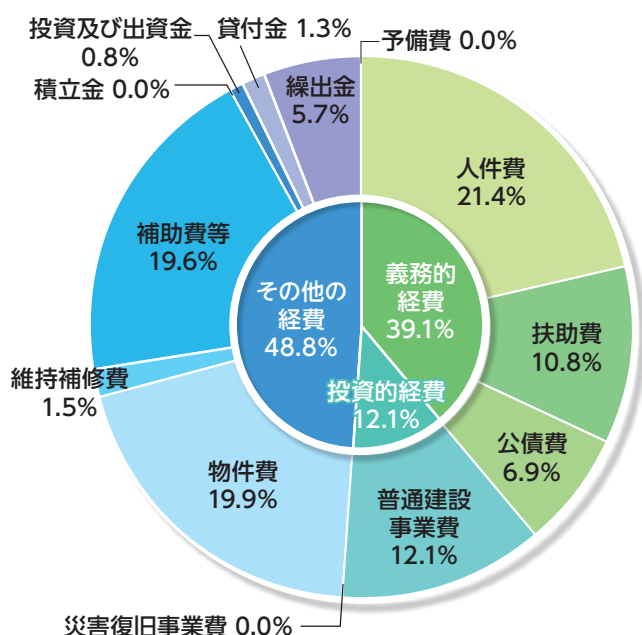
- 2-14 町政情報
- 15 ぐらしの情報
- 16 情報ひろば
- 17 カメラレポート
- 18 地域活動ひろば
- 19-21 教育委員会だより
- 21-22 子育て情報
- 22-27 健康情報

令和7年度 当初予算の概要

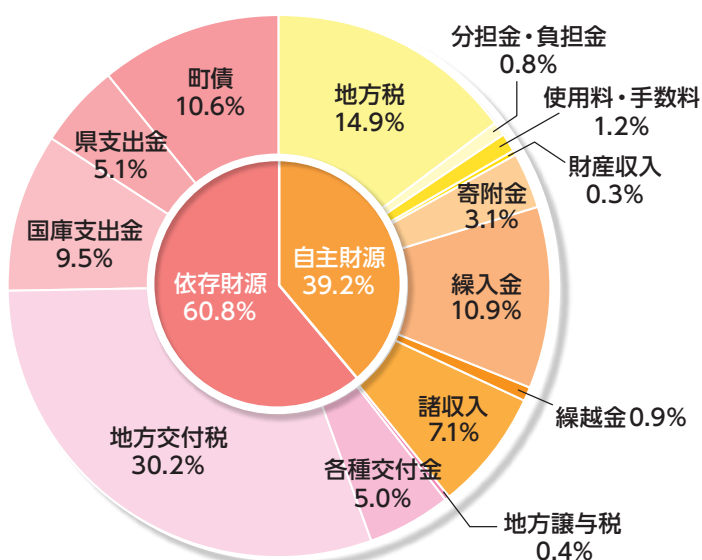
一般会計予算 総額 63億9,276万2千円

一般会計総額は63億9,276万2千円と、前年度当初予算を6億6,218万2千円、率にして11.6%上回る予算となりました。

【歳出(性質別)】



【歳入】



【会計別当初予算規模】

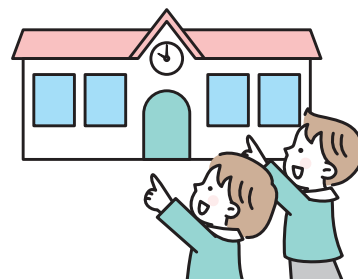
会 計 名	令和7年度 当初予算規模	令和6年度 当初予算規模	比 率	
			増減額	増減率
一 般 会 計	63億9,276万2千円	57億3,058万円	6億6,218万2千円	11.6%
特 別 会 計	国民健康保険	10億3,134万4千円	10億2,662万4千円	472万円 0.5%
	駐 車 場	995万7千円	961万9千円	33万8千円 3.5%
	介 護 保 険	13億401万円	12億9,411万5千円	989万5千円 0.8%
	後期高齢者医療	2億1,500万5千円	2億1,253万7千円	246万8千円 1.2%
	温 泉 事 業	1,206万3千円	1,206万3千円	0 0.0%
	計	25億7,237万9千円	25億5,495万8千円	1,742万1千円 0.7%
合 計	89億6,514万1千円	82億8,553万8千円	6億7,960万3千円	8.2%
公営企業会計(下水)	3億7,826万円	3億9,585万9千円	△ 1,759万9千円	△ 4.4%

今年度の主な取り組み

統合小学校及び統合認定こども園整備事業

「琴平町立小学校・認定こども園再編整備基本方針」に基づき、「北・南」の2つの認定こども園を1園に、「琴平・榎井・象郷」の3つの小学校を1校に、それぞれ統合し、新たな土地に併設し、新築します。

令和11年春の開園、開校を目指し、今年度は用地買収にかかり、建設工事実施設計の作成により、統合小学校・統合認定こども園の校舎・園舎が具体化していきます。



交通安全対策(地区内連携) 事業

琴平町とまんのう町が隣接する琴平町榎井地区・まんのう町大橋地区において、区域を定めて公安委員会等が行う速度規制(ゾーン30プラス)、看板設置及び道路管理者による路面標示、ハンプ、狹窄等の整備を実施します。



中間管理住宅事業

町が民間の空き家を借り上げ、国・県の補助金を充当し、改修工事を行い、入居者の募集を行って貸し出すものです。

(貸し出す期間は概ね10年間で予定し、その10年間で改修費用等を回収できるような家賃設定を計画しています。)



いこいの郷公園施設整備事業

いこいの郷公園の長期的及び計画的な維持管理を行うため、「琴平町公園長寿命化計画」に沿った効率的な施設の修繕等を実施していきます。

今年度は、補助事業としてメインアリーナの屋上防水工事を行うほか、単独事業として高圧電線更新工事等を行い、利用者の安全性及び利便性の確保に努めます。



製品プラスチック収集事業

県下で初の試みとして、国のプラスチック資源循環法(プラ新法)に準拠し、「プラマーク」を確認しなくても、100%プラスチックであれば資源ごみ収集日に「資源」としてごみ出しできるようにするものです。これにより、可燃ごみや不燃ごみの量の削減を図ります。



令和7年度の町政運営の基本方針

町民の皆様には、日頃より町政運営にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。
ここに令和7年度の町政運営の基本方針と主要事業についてご説明いたします。

主な取り組み事業

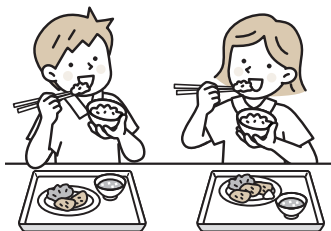
福祉・子育て分野

「重層的支援体制整備事業」の充実を図り、地域共生社会の実現を目指します。また、「産婦人科・小児科オンライン」相談サービスも継続します。带状疱疹ワクチンの接種を町の補助対象として実施します。



教育分野

GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の活用を推進すると共に、小中連携による英語教育の充実も図ります。「英語指導助手」を小学校1名、中学校1名の計2名配置し、「英語検定の受験料全額補助」も継続します。台湾新北市瑞芳区並びに瑞芳中学校との国際交流を行います。「休日等における学習支援」と「中学校図書館の一般開放」を開始します。また、文化財に関する専門員を活用し歴史と伝統、文化のあふれる町づくりや、文化行政を推進してまいります。学校給食費については、給食費の値上がり部分については町が負担し、保護者の負担いただく給食費は据え置くことで応援してまいります。

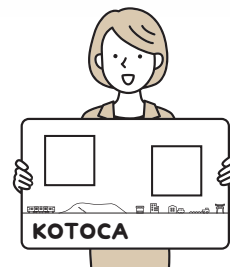


安全・安心なまちづくり

懸案の役場庁舎の長寿命化を進めます。「地域防災計画」の見直しや「琴平町人的応援の受入れに関する受援計画」の策定を行います。11月には香川県との合同総合防災訓練を実施予定です。

観光・経済分野

「第38回四国こんぴら歌舞伎大芝居」の開催。AIカメラを用いた表参道の人流データ収集や、町営駐車場の自動化。「(仮称)琴平町中小企業振興基本条例」の制定を目指すとともに、プレミアム付き商品券の発行やKOTOCAチャージポイント付与事業、農地維持管理費補助金を継続して交付をします。



デジタル化推進

自治体DX推進事業を活用と、AI等を活用した業務の効率化、研修等による職員の資質向上、さらなる情報発信等を推進してまいります。令和8年1月からは自治体システムの標準化・共通化を実施します。

ふるさと納税は、引き続き増加に取り組み「企業版ふるさと納税」も企業を訪問して寄附のお願いをするなど積極的な働きかけを行うことにより財源の確保に努めてまいります。





町政運営の基本的な考え方

人口減少・少子高齢化の進行、地域経済の停滞、支援ニーズの多様化、地域コミュニティの担い手不足など、様々な課題が深刻化しています。行政運営では、社会保障関連支出の増加、公共施設の老朽化が進み、集約化や大規模な補修・建替えが求められています。これらの課題を乗り越えるため、持続可能な地域社会の実現に向けた取り組みを加速させる必要があります。民間組織・団体と連携を深めるとともに、広域連携や集約化、シェアリングの視点も取り入れてまいります。

琴平町の「強み」を活かし、「弱み」を克服しながら、「生活・文化・観光の調和」がとれた真の「琴平町らしさ」を追求します。小規模自治体だからこそ可能な「身近な行政」を実現し、きめ細やかな福祉サービスと迅速な課題対応を心掛けます。「小さくても、

みんなが笑顔で幸せを感じる町」を目指して、「町長への手紙」「地域づくり座談会」を引き続き開催するなど町民の皆様との対話を重ねながら、誇りを持って暮らせる琴平町をともに創り上げていきたいと考えています。一人ひとりの顔が見える行政、心の通う対話を大切にしながら、町政運営に全力を尽くしてまいります。

引き続き、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

琴平町長 片岡 英樹



琴平町立小学校・認定こども園統合新築検討委員会について

子ども達が安全安心に過ごせ、魅力ある施設を整備することについて、各町立小学校の保護者、南北の町立認定こども園の保護者、あかね保育園の保護者及び町議会議員並びに教育・保育関係者等で構成された本委員会は、令和6年9月26日から、令和7年3月19日まで計6回にわたり、主に以下の3点について協議を行いました。

- ① 統合小学校・統合認定こども園の建物配置について
- ② 統合小学校校舎の建物構造について
- ③ 統合小学校・統合認定こども園の平面計画について

以上のことについて、令和7年3月28日に本委員会の委員長から琴平町長及び琴平町教育長へ検討結果の報告書が提出されました。本報告書の内容は、令和6年度琴平町立統合小学校及び統合認定こども園建設工事基本設計の参考とし、また令和7年4月からの詳細な設計に活かしていきたいと考えており、令和11年度の開校・開園に向けて進んでいきたいと存じます。

なお、本委員会の協議資料や議事録等の詳細については、琴平町のホームページをご確認ください。



物価高騰対応重点支援給付金(追加分)の支給について



確認書が送付された方について、
申請期限は**令和7年5月31日(土)**となっています。
以下に該当する方で、手続きがお済みでない方は、期限内に手続きをお願いします。

- ①「確認書」が届いた方
- ②給付金対象世帯の方で、新たにお子様生まれた方

問 住民福祉課 ☎75-6723

問 子ども・保健課(子育て加算について) ☎75-6705

スマホサロン「もしもし」スマートフォンのお困りごと解決!

スマートフォンに関する日々のお悩みなどを気軽に相談してみませんか?下記の日程でお待ちしております。

5月の予定 日時: **5月14日(水)** 午前9時~午前11時

5月28日(水) 午前9時~午前11時

場所: 総合センター2階第三講座室

予約不要 出入り自由 初心者歓迎

対象 町内在住で、スマートフォンの操作に不慣れな方やスマートフォンに関するお困りごとがある方。
相談例 例えば・KOTOCAをスマートフォンアプリで使えるようにしたい ・琴平mobiを利用したい
・友達や家族の電話番号を登録したい ・ペットや孫の写真をとりたい など

持ち物 スマートフォン

その他 相談内容によっては、解決できない場合があります。
混雑状況によってはお待ちいただく場合があります。

問 企画防災課 ☎75-6711

令和7年度の地籍調査事業実施について 皆さんのご協力をお願いします。

地籍調査とは?

皆さん一人ひとりに戸籍があるように土地の戸籍作りが地籍調査です。一筆ごとの「所有者・地番・地目・地積(面積)」を調査し、近代的な方法で測量を行い、正確な地図(地籍図)と簿冊(地籍簿)を作成します。



地籍調査の効果

①**土地境界をめぐるトラブルの未然防止**

土地の境界を、一筆地ごとに地権者立会いで確認し記録保全されるため、将来の境界紛争が未然に防止されます。



②**個人資産の保全**

正確な土地の状況が登記簿に反映されるので、登記の信用性が高まり、安心して土地の売買や分筆ができます。

③**災害復旧の迅速化**

調査後は個々の土地が座標値で管理され、災害時の迅速な復元が可能になります。

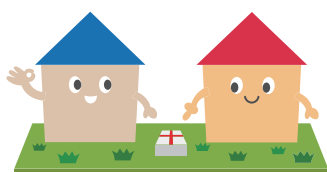
④**税の適正化・公平化**

正確な地目、面積を把握し、課税の適正化、公平化を図ります。

地籍調査実施地域

苗田地区(金竹)、上櫛梨地区(上村・久保・薬師)において、令和6年度に調査を実施しました。本年度は、調査の結果をもとに正確な地図を作成し、面積を計算します。その調査結果を地権者が確認(閲覧)後、最終的な成果となります。成果の閲覧期間は令和8年1月頃の二十日間を予定しています。

令和7年度は、上櫛梨地区(木ノ股・楠・塞・川西)において、新たに調査を開始する予定です。4月中旬より、一筆地ごとの土地調査の準備として現地調査等を予定しております。また、調査区域の土地所有者の方々には以後、現地境界確認等の様々なご協力をお願いすることとなります。ですが、事前に地元説明会を開催して、事業内容等の説明をさせて頂きますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



問 農政課地籍調査係

☎75-6727



民生委員・児童委員は あなたのまちの相談役

～悩み事・心配事があればお気軽にご相談ください～

5月12日(月)は、
「民生委員・
児童委員の日」



民生委員制度について

「**民生委員**」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っており、創設から100年以上の歴史を持つ制度です。

また、全ての民生委員は児童福祉法によって「**児童委員**」も兼ねており、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する様々な相談や支援を行っています。なかでも、「**主任児童委員**」は児童に関することを専門的に担当しており、担当区域をもたず、民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

核家族化が進み、地域社会のつながりが薄くなっている今日、子育てや介護の悩みを抱える人や、障害のある方・高齢者などが孤立し、必要な支援を受けられないケースがあります。そこで、民生委員・児童委員が地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

※ボランティアとして活動するため給与はなし。

ただし、必要な交通費・通信費・研修参加費などの活動費(定額)は支給。

琴平町の民生委員・児童委員

琴平町では31名の民生委員・児童委員、2名の主任児童委員(令和7年4月1日時点)が、相談・見守り活動を始め下記のような活動をしています。

- ひとり暮らし高齢者等の実態調査(年1回実施)
- 問題を抱えている子どもの早期発見および学校等との情報交換
- 定例会(月1回開催)
- 証明事務(就労証明等)
- 学校、施設への訪問
- 町内行事への参加
- 社会福祉協議会のチャリティー事業や共同募金など各種事業への協力
- 視察研修(県内・県外)など



民生委員・児童委員に相談したいときは？

担当の民生委員・児童委員を知りたいときは、住民福祉課までお問い合わせください。

相談いただいた秘密は守りますので、お気軽にご相談ください。

また、民生委員・児童委員が皆様のお宅にお伺いすることがありますが、その際には**身分証明書**を身に着けていますので、ご確認ください。

なお、民生委員・児童委員を名乗る不審な方が尋ねてきたり、見かけたりした場合には、お手数ですが住民福祉課までご一報ください。



問 住民福祉課 ☎75-6723

ゴミの収集に関するQ&A



町民の皆さまから、よく聞かれる質問や、
ごみ収集員からのアドバイスなどをまとめました。

Q バーベキューで使わなかった炭を捨てたい。

Q バーベキューコンロが傷んだので、
捨てたいが、粗大ごみになるか。

A ご家庭で使わなかった炭については燃えるごみで捨てられます。
炭を使用するタイプのバーベキューコンロについては、小型のものであれば不燃ごみとして回収することになりますが、中型以上ものは粗大ごみになります。

Q 埼玉県でリチウムイオン電池が原因でゴミ
処理場火災があり、ごみが捨てられなくな
ったというニュースを聞いた。
琴平町は大丈夫か。

A 一般ごみに混在させて捨てると、同様のことが
起こらないとも限りません。リチウムイオン電
池を含む製品(パソコン・バッテリー、ハンディ扇
風機など)については、一般ごみとしては出さず、
平日は役場で休日は最寄りの家電
量販店で、それぞれ回収ボックス
を用意していますので、ご協力の
ほどよろしくお願いします。



Q ごみ収集車が時間通り来ないのですが。

Q 自分が出したごみだけが残っている。
どうしたら。

A 収集に何う時間は、道路状況・道路工事によ
る迂回・トラブル対応等により異なります。
**外で収集車を待っていても、毎回同じ時間に来
るわけではありません。**
ごみは収集日の朝7～8時の間に出すよう、ご協
力をお願いします。また、自分が出したごみだけ
が残っている場合は以下のことが考えられます。

- 黄色いシールが貼られている
→ 収集できない理由を書いています。
- 指定ごみ袋を使っていない。
- ごみかどうかわからない。
- 時間通り出していない。
- 遮蔽物、路上駐車等で清掃員が目視でき
なかった。

ご不明点があれば、
お気軽にお問い合わせください。

問 住民福祉課 ☎75-6707

**犬・猫の
不妊・去勢手術費用の
助成を実施しています！**

犬や猫の望まない繁殖を防ぎ、動物愛護及
び管理意識の高揚を目的として、飼猫・飼犬
の不妊・去勢手術を行う場合、**1頭(匹)につき
3,000円**を補助しています。4月から飼
い主のいない猫については、**1頭(匹)につき
10,000円**を補助します。

*1世帯につき、同一年度内に犬又は猫のい
ずれか**1頭(匹)**まで。

交付要件

飼猫、飼犬に限り以下のすべてに該当して
いること。また、営利目的のものを除きます。

● 町内に住所を有し、かつ町内において犬又
は猫を飼育していること。

● (公社)香川県獣医師会に加入している香川
県内の動物病院において避妊・去勢手術を
受けていること。

● 犬については、狂犬病予防法の規定に基づ
く登録及び狂犬病予防注射を受けていること。
● 町税を滞納していないこと。

交付申請

● 補助金の交付にあたり、手術後に交付申請
が必要になります。

● 補助金の交付を受ける方は、領収書と認印
及び債権者登録(口座の登録)が必要となり
ます。

● 申請書様式は町ホームページに掲載してい
ますので、ご利用ください。

問 住民福祉課 ☎75-6707

町内の空き家を改修し、移住希望者等に貸し出す、 中間管理住宅事業を開始します!!

中間管理住宅とは…、

町内の空き家を町が12年間借上げ、町が耐震化などの改修を行い、移住希望者等へ賃貸する住宅です。

対象となる空き家

【対象建物】

1. 琴平町内にある居住用の建物で、現に人が居住していない建物
2. 町が移住希望者等に転貸することに同意を得られるもの
3. 町が建物の改修を行うことに同意を得られるもの
4. 所有者として登記事項証明書（未登記の場合は固定資産税課税台帳）に記録されている者（法人及び団体を除く。）若しくはその相続人
※相続人全員の同意が必要

【町の借上げ期間】

賃貸借契約締結日から12年に達する日以降における最初の3月31日

【町から空き家所有者へお支払いする借上料】

契約年度の固定資産税額を1年間の借上料の目安とし、12年間お支払いします。

※初年度は契約日から翌年3月31日までの日割り計算とします。

空き家募集期間

令和7年4月1日～令和7年5月30日まで

※事業対象物件については、募集期間までに申し込みいただいた物件から選考します。

※なお、申し込みをしていただいた物件が必ずしも事業対象となるわけではありませので、ご了承ください。



●その他詳細については、下記連絡先までお気軽にご相談ください。

琴平町役場 2F 地域整備課

☎ 75-6728

FAX 75-2303

✉ chiikiseibi@town.kotohira.lg.jp



行政相談委員 委嘱のお知らせ

とよた やすし
豊田泰志さんが行政相談委員に
委嘱されました！



行政相談委員は、総務大臣から委嘱された、社会的信望とともに行政運営の改善に理解と熱意を有する民間有識者の方です。国民の皆様の身近な相談相手として、役所の手続やサービスに関する困りごとをお聴きし、解決方法の助言や関係機関への連絡を行っています。

豊田泰志さんが、令和7年4月1日付けで、本町担当の行政相談委員として新しく委嘱されました。定期的に行政相談所を開設しますので、お気軽に御相談ください。

開設日時

毎月第2火曜日午前10時～正午

場所

総合センター1階
相談室



香川県伝統工芸士 大野篤彦氏 表敬訪問

香川県伝統工芸士
大野篤彦氏（讃岐のり染）

3月4日、香川県伝統工芸士に認定された本町の大野篤彦さんが3月24日町役場を表敬訪問されました。

町内では氏子祭りの法被や四国こんぴら歌舞伎大芝居の幟で多くの方が大野さんの作品を目にしているのではないのでしょうか。「琴平町の染め物屋として商品や作品を作り続けることが町のPRに繋がれば」と語った大野さん。

大野さんの認定により町内の伝統工芸士は現在12名となりました。

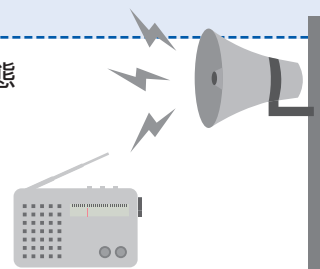


Jアラート全国一斉情報伝達訓練

Jアラートは弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国が市町の防災行政無線を自動起動し、伝達するシステムです。全国一斉にこのJアラートによる防災行政無線の起動訓練を行います。

日時 5月28日(水) 11時

配信文 「これはJアラートのテストです。」×3回



企画防災課 ☎75-6711

琴平町婦人会出前講座を開催

令和7年3月12日(水)、琴平町婦人会教室にて、「住宅防火」をテーマに宮下防災指導員が琴平町婦人会の会員を対象に防災出前講座を開催しました。コンセントなどで起こるトラッキング現象やガスボンベ、石油ストーブの安全な取扱いなど家庭内で起こる火災を紹介し、火災を起こさないための安全配慮を学びました。

参加者からは「家庭内での火災予防を再認識できた」、「古くなった電気器具は買換えを検討したい」、「住宅用火災警報器の電池の取替えを家に帰って確認したい」などの感想、意見がありました。





防災

コラム Vol.46

「災害が起こる前にできる自助とは」



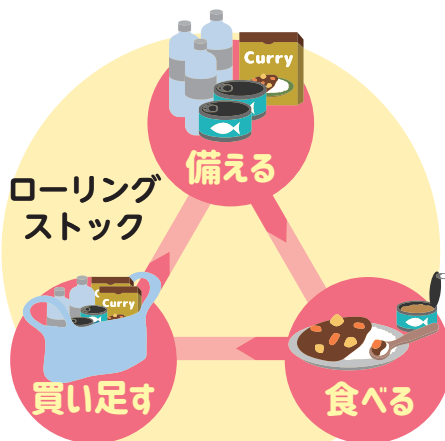
災害が発生した時に自分自身の身の安全を守ることが大切です。
日頃から災害に備え事前に準備する事も「自助」です。



ハザードマップの確認



非常持出品・備蓄品



ペット用備蓄品



耐震診断・耐震補強



消火器の設置



確実な情報を入手し
早めの避難行動



家具転倒防止



SNS・噂に
だまされない!

大規模な災害は琴平町でも起こり得ます。
その時にあわてないよう事前準備をしっかりとっておきましょう。

「備えあれば憂いなし」です。

問 企画防災課 ☎75-6711

家具類転倒防止器具の設置をサポートします

大規模地震に備え、住まいの家具類を固定しましょう。

「家具の固定方法がわからない」「自分で固定作業ができない」など、自身で家具類の固定ができない人のために、家具類固定サポーター（香川県防災士会）が家庭を訪問して、家具転倒リスクの診断や器具の取付支援などを無料で行います。

対 象	町内に住所を有する世帯
取付対象家具等	家具や家電など合計4点まで
世 帯 数	5世帯（先着順）

家具類転倒防止器具の購入を補助します

県内では、南海トラフ地震発生時に家具の転倒・落下により被害にあわれる方は2440人と想定されています。一方で、家具転倒防止対策をすることで、被害が約4分の1に軽減されるといわれています。家具転倒防止器具を購入して設置した世帯に対して補助を行っていますので、ご活用ください。

対 象	町内に住所を有する世帯（各世帯1回限り）
対象経費	自宅に設置する家具転倒防止器具の購入費用
補助金額	補助対象経費のうち3分の2、限度額1万円（千円未満切捨）
提出書類	補助金申請書及び計画書・実績報告書・請求書・領収書（レシートなど）、家具転倒防止器具設置後の写真

※申請が予算額に達した時点で、受付を終了する場合があります。

☎ 企画防災課 75-6711

春季火災予防運動

3月1日（土）～3月7日（金）

までの一週間は春季火災予防週間にあたり、『守りたい未来があるから 火の用心』を統一標語とし、常日頃から火災予防に心掛けてもらうため、期間中消防団による夜間巡回啓発を行いました。

また、3日には、婦人防火クラブが防火を呼びかけるパレードを行いました。

「火災予防の第1歩はまず家庭から」をスローガンに家庭内で気を付ける『住宅防火』のちを守る『7つのポイント』や住宅用火災警報器の設置などを呼びかけました。



5月1日～5月31日は

5%ポイントアップ特別キャンペーン!!

チャージポイントが通常2%のところ

KOTOCA
通信

1

キャンペーン時(5%)の
ポイント付与概要

- ▼チャージ単位：1,000円（アプリおよびカード残高上限10万円）
- ▼ポイント付与上限額：2,500ポイント（チャージ金額5万円）
- ▼予算の上限に達した時点でキャンペーンは終了します

令和7年
5月
期間限定!!

2

通常時(2%)の
ポイント付与概要

- ▼チャージ単位：1,000円（アプリおよびカード残高上限10万円）
- ▼ポイント付与上限額：毎月最大2,000ポイント

今年度も
2%チャージポイント
継続実施中!!

Point

例えば、5月に10万円のチャージをした場合、5万円分は5%、残りの5万円は2%のポイントが付与され、合計3,500ポイントが6月15日頃に付与されます。

注
意

- ▼ポイント付与日：チャージした月の翌月15日頃
- ▼たまったポイントは1ポイント＝1円として利用可能
- ▼ポイント有効期限：付与日またはポイントの最終利用日から180日間
- ▼チャージ金額に有効期限はありません。
- ▼コトカから現金への換金はできません。

☎ 企画防災課
75-6711

人事異動 ※（）内は前職名

課長級、保育教諭、退職および新規採用職員の掲載

■異動・昇任（4月1日）

●異動

総務課 主幹・香川県広域水道企業団へ派遣

（生涯教育課 主幹）

大西 直樹

南こども園 主任保育教諭

（北こども園 主任保育教諭）

中川 悠子

南こども園 保育教諭

（北こども園 保育教諭）

峰久 梨純

北こども園 保育教諭

（南こども園 保育教諭）

篠原 倫子

北こども園 保育教諭

（南こども園 保育教諭）

田中あゆ美

生涯教育課 主査・

善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センターへ派遣

（総務課 主幹）

宮武 次郎

●昇任

南こども園 主任保育教諭（同園 保育教諭）

北川 香葉

南こども園 主任保育教諭（同園 保育教諭）

谷川 怜子

南こども園 主任保育教諭（同園 保育教諭）

三好 恵梨

北こども園 主任保育教諭（同園 保育教諭）

山口 悦子

●香川県との人事交流

総務課 主任主事

（香川県政策部自治振興課から派遣）

西山 雄大

■採用（4月1日）

税務課 主事

松竹 雄貴

住民福祉課 主事

氏家 菜桜

住民福祉課 主事

紫和 美佐

観光商工課 主事

丸尾 亮太

農政課 主事

田岡 祐希

生涯教育課 主事

造田 愛永

南こども園 保育教諭

佐藤 朱夏

北こども園 保育教諭

塩崎 千悠

新規採用者（町長を囲んで）



上段：尾崎、丸尾、（町長）田岡、松竹
下段：紫和、氏家、佐藤、塩崎、造田

■退職（3月31日）

生涯教育課 主幹

菅原 正己

生涯教育課 主任指導主事

尾崎 純一

（香川県教育委員会より）

生涯教育課 文化財専門員

北山 健一郎

総務課 主査

山下 敏信

農政課 主査

大西 洋二

出納室 主査

西井 久美子

総務課 主任

小林 智子

総務課 主任主事

百々真紀子

生涯教育課 主任指導主事

森江 克典

（香川県教育委員会へ復帰）

教育長に任命されました

4月1日付で、篠原 好宏（しのはら よしひろ）氏が任命されました（4回目）。
任期は令和10年3月31日までの3年間です。

交通指導員退任のお知らせ

交通指導員を退任された方のご紹介をいたします。

橘 正範（苗田）（敬称略）

長年にわたり琴平町の交通指導員としてご協力いただき
本当にありがとうございました。





問 企画防災課人権同和室 ☎75-6711

人権コラム

高齢者のための

国連原則

世界のいたるところで人口の高齢化が見られ、2050年までに5人に1人が60歳以上になるとの予測がされています。

国際社会は、グローバルな高齢化のプロセスをより大きな開発という文脈の中に統合し、より幅広い「ライフ・コース」と社会的に包摂的な枠組みの中で政策を策定する必要があると認めています。

5つの原則

1991年、「高齢者のための国連原則」が国連総会で採択され、①自立、②参加、③ケア、④自己実現、⑤尊厳の5つの領域における高齢者の地位について普遍的な基準が設定されました。

そして、第2回高齢者問題世界会議で高齢化に関するマドリッド国際行動計画が採択されました。加盟国は、「高齢者と開発」、「高齢に到るまでの健康と福祉の増進」、「望ましい支援可能な環境の整備」という三つの優先すべき領

域で行動するとのコミットメントを行うこととしています。

県政世論調査から

令和元年度に行った調査「関心のある人権課題」では、高齢者の人権が5番目に高い関心を示しています。また、各市町の意識調査では、「高齢者を邪魔者扱いし、つまはじきにすること」、「家庭・病院・介護施設での嫌がらせや虐待をすること」、「働ける能力を発揮する機会が少くないこと」などが問題として多く挙げられています。高齢者を取り巻く環境は、原則で示されたものとは乖離していることが分かります。

高齢者を支える社会の実現

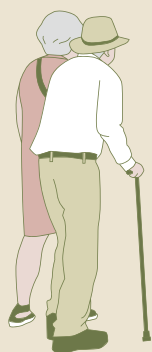
私たちが抱く高齢者に対する先入観（体が不自由で非活動的、年金で過ごす静かな余生、社会的弱者）や高齢者を保護の対象として同情や哀れみをもって大事にしなければならぬとか、敬老しなければならぬとか、活動の場を与えなければならぬといったことではなく、「社会的役割を担う

社会の構成員である」ことを認めていく姿勢が必要と考えます。

その力ギとなる「社会とつながる活動」は、高齢者の能力を引き出すケアとしても効果があると考えられています。

例えば、高齢者が自信を回復し、持てる力を発揮できるようにする手段としてボランティア活動への参加がそれにあたります。個々の能力に応じて社会貢献できることはあります。それが生活の張りや生きがいになり、症状の重度化を防ぐことにもつながるかもしれません。高齢者の社会参加は、「高齢者のための国連原則」にも挙げられています。

地域社会を支えていく一市民としての高齢者の意識改革や自立性には必要ではありますが、高齢者とともに生きていくという意識を社会の中に醸成し、協同していくことが、何より重要なことと考えます。



登録型本人通知制度

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を事前登録している方に通知する制度です。

これは、住民票の写し・戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として実施しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 住民福祉課 ☎75-6704

仲多度南部消防組合消防本部だより

第3回香川県下警防技術指導会



県内9消防本部が消火技術などを競い合う「第3回香川県下警防技術指導会」が令和7年2月4日に香川県消防学校で開催され、仲多度南部消防組合消防本部から隊員4名が出場しました。この指導会は、「2階建て住宅から出火し、2階のベランダに要救助者あり」という想定のもと、火災現場における安全管理マニュアルに準じた安全確保、かつ、迅速な現場活動能力の更なる向上を図るとともに、小隊内での連携強化を図ることを目的としたものです。

当日は雪が降る中での訓練となりましたが、約2か月に及ぶ訓練の集大成として、優秀賞という素晴らしい成績を収めました。

今後もこういった訓練を継続し技術向上を図ることで、地域住民の安心・安全を守っていききたいと思います。

また、令和7年5月13、14日（予備日5月15、16日）の午前において、金刀比羅宮協力のもと香川県防災航空隊との合同訓練を実施します。つきましては訓練当日、金刀比羅宮上空でのヘリコプターの騒音によりご迷惑をおかけするかと考えられますが、何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。



非純正バッテリーの火災に注意

最近、携帯扇風機や電動工具など、様々な機器にリチウムイオン電池のバッテリーが搭載されています。インターネットでは、非純正バッテリーが安く手に入りますが、中には、安全装置が不十分など、粗悪なものもあります。火災が発生しているケースもありますので、十分ご注意ください。詳しくは、仲多度南部消防本部のホームページの「新着情報」をご覧ください。

問 仲多度南部消防本部予防課 ☎73-4211

水道メーター取替について

香川県広域水道企業団では、計量法に基づき有効期間(8年)が満了する水道メーターの取替を行っています。次の点をご確認ください。

- 作業は、琴平町水道工事業協同組合の組合員（水道メーター取替業務受託者証を携帯）が該当するお宅へお伺いし実施します。
- 取替費用は無料です。
- 取替作業中（30分程度）は断水となります。
- 店舗や工場などの大型の水道メーターが設置されている場合は、取替作業に1時間程度かかりますが受水槽があれば断水にはなりません。
- ご不在の場合でもメーターが屋外にあり、門扉に施錠がされていないなど取替が可能な場合は作業を行います。
- 取替後は一時的に空気や濁りが出ることがありますので、使用前に少し水を流してご確認ください。



問 香川県広域水道企業団中讃ブロック統括センター ☎98-1107

戸籍に氏名の振り仮名が記載されます。

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行されることにより、戸籍の記載事項に新たに氏名のフリガナが追加されることになりました。

- ◎ 令和7年5月以降に、本籍地の市町村から戸籍に記載される予定の氏名のフリガナの通知が届きますので、誤っている場合は市町村役場に届出をしてください。
- ◎ 令和8年5月以降に、通知されたフリガナが戸籍に記載されます。

制度に関する詳細は、[法務省 戸籍 フリガナ](#) [Q 検索](#) で検索してください。

問 高松法務局 戸籍課 ☎087-821-6191



時 日時 所 場所 料 料金 内 内容 対 対象 申 申込み
問 お問い合わせ 資 資格 定 定員 規 規制 他 その他
※イベント等の詳細は、各問い合わせ先までご連絡ください。

お知らせ

番の州公園 バラ祭り2025

時 5月8日(木)～18日(日)
10:00～15:00
所 坂出市番の州公園内
料 無料
内 10・11日 販売ブース(雨天中止)
14～17日 キッチンカー
18日 お茶会
他 期間中アンケート記入でポストカードプレゼント
10・11日はアンケート記入でくじ引きができます。
問 申 坂出緩衝緑地 管理事務所
☎45-6820 ☎43-5213
✉info@bannosu5.com

①春の野鳥観察会

時 5月10日(土)
9:00～12:00(雨天決行)
所 満濃池森林公園 森林の館
料 無料

②まんのうっ子のこいのぼり流し

時 ～5月18日(日)
所 満濃池森林公園
第1・第2運動広場、芝生広場
料 無料(入園料・駐車場)
①②共通
問 公園管理事務所 ☎57-6520

四国学院大学 オープンキャンパス

時 5月11日(日) 11:00～15:00
所 四国学院大学(善通寺)
内 大学紹介、授業体験、個別相談、キャンパス・ツアーなど
問 四国学院大学 入試課
☎0120-459-433 ☎63-5353
✉info@sg-u.ac.jp
参加希望の方はHPの予約フォームからご予約ください。



クリスチャン・ウィーク 特別チャペルアワー

時 5月21日(水) 12:30～13:30
所 四国学院大学
清泉礼拝堂(チャペル)
内 「〇〇〇の隣に座る」
本学の建学の精神にあるキリスト教の理念を深く考える「クリスチャン・ウィーク」の一環。ゲストスピーカーとして新聞記者兼、『移

民の子ども達の隣に座る』(2023)の著者である玉置太郎氏をお招きする。

問 四国学院大学 宗教センター
☎62-2111
✉chapel@sg-u.ac.jp

募 集

離職者訓練(公共職業訓練) 令和7年7月生募集

内 ビル管理技術科(15名)
時 訓練期間は下記問い合わせ先まで
料 授業料無料
(テキスト代・作業服代は実費)
申 5月1日(木)～30日(金)までに最寄りのハローワーク職業相談窓口まで
問 ポリテクセンター香川 訓練課
☎087-867-6716

消費生活に関する資格取得応援講座

時 事前講座
5月24日(土) 13:30～15:00
本講座 6月21日(土)・28(土)
7月19日(土)・26(土)
10:00～16:00
所 香川県庁
対 2025年度試験の受験予定者
料 事前講座 無料
本講座 4,000円
(別途テキスト代9,900円)
定 35名(先着順)
申 事前講座 5月21日(水) 17:00まで
本講座 6月4日(水) 17:00まで
氏名・住所・電話番号・メールアドレスを電話もしくはメールで下記あてへ
問 県くらし安全安心課
総務・消費生活グループ
☎087-832-3172
✉kurashi@pref.kagawa.lg.jp

試 験

自衛隊一般幹部候補生

資 20歳以上28歳未満の男女
(令和8年4月1日現在)
※詳しくはお問い合わせください。
時 6月14日(土)
申 ～6月6日(金)
所 香川県内
問 善通寺地域事務所 ☎63-2363

相 談

香川県司法書士総合相談センター 定例相談会

時 5月10日(土) 13:00～16:00
所 丸亀市市民交流活動センター
(マルタス) 2階ROOM3
料 30分無料(要予約)
問 申 香川県司法書士会
☎087-821-5701

そ の 他

シルバー会員の入会説明会

時 5月20日(火) 13:30～
(13:00～13:30受付) 要申込
所 仲善広域シルバー人材センター
(琴平地区センター 1階会議室)
対 60歳以上の方もしくは今年度60歳になる方
問 (公社) 仲善広域シルバー人材センター琴平地区センター
☎75-0277

資機材及び 消防車両貸与

令和7年3月28日(金)総務省消防庁から琴平町消防団に消防自動車が増備されました。

総務省消防庁では消防団車両及び資機材の無償貸付を行っており、このたび琴平町消防団に救助用資機材・防災学習用資機材搭載型小型動力ポンプ積載車を無償貸付されました。

大規模災害時に備え、救助活動等の充実強化を図るため教育訓練を行い、地域防災の要である消防団員の災害対応能力の向上を図り、地域防災力の一層の強化を目指していきます。



カメラレポート



最近、こんなことがありました

まちの話題トピックス

2/25 企業版ふるさと納税寄附金贈呈式

四国化成ホールディングス株式会社様【本社：香川県丸亀市、代表取締役社長 渡邊充範】から琴平町が実施する「金刀比羅宮旭社保存修理整備事業」に対して、企業版ふるさと納税制度を利用して1千万円の寄附をいただきました。

四国化成ホールディングス株式会社様は長期ビジョン「challenge1000」を掲げ、その基本方針をお客様・従業員・株主に社会を加えた「四方よし」の実現としています。今回の寄附事業は同社が力を注ぐ「四方よし」の地域・社会貢献の趣旨に沿うものであり、寄附をいただいたものです。

渡邊充範社長からは、「金刀比羅宮は琴平町をはじめ、香川県の歴史や文化を後世に伝える重要な役割を担っています。今回の寄附が地域の宝を未来に引き継ぐ一助となればと願っています。」とのお言葉をいただきました。ありがとうございました。



3/23 春のクリーン作戦

春の行楽シーズンや、こんぴら歌舞伎の開催時期に合わせて毎年春に実施しているクリーン作戦。つい数日前まで降雪もあるなど寒さが心配されましたが、当日は温暖で晴天となり、今回も400名以上の方にご参加いただきました。

参加者に話を伺うと「ポイ捨てごみが減った。」「通りを歩いていて、思ったよりごみが見当たらない。つまり、まちがきれいになった。」など、「ポイ捨てのないまち「ことひら」」を目標として日々取り組んでいるなかで非常に心強い返事が返ってきました。来訪される方々もきっと、気持ちよく過ごしていただけることでしょう。



3/28 テントを寄贈いただきました

3月28日(金)、琴平町内ホテルに於いて「国際ソロプチミストこんぴら30周年記念式典」が行われました。国際ソロプチミストこんぴら様から町内の3小学校、2こども園にテントを寄贈いただきました。大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



4/1 交通指導員任命

琴平町交通指導員の任命式が4月1日、役場町長室で行われました。

指導員は、皆さんを交通事故から守るため、事故防止のために必要な広報活動や指導、街頭活動、イベントでの交通整理などの活動を行います。

今回、指導員に再任命されたのは7人の皆さんで、今後は7人体制で活動していきます。



一列目:右から 名賀保英さん、野網敬三さん、今井義明さん、小野孝司さん
二列目:右から 岩瀬安廣さん、竹内博さん、安達総さん



こんぴらくご


静子 敬太郎


春田家 美穂


森田 隆九


恵田家 美穂


立の家 雅人


朝子 幸三喜


温泉 玉太郎

七人の『落語』侍(さむらい)が
伝統芸能の聖地・琴平にやってくる！

2025年 **5月25日(日)** **入場無料**
開演：13:30 (開場：13:00) 会場：公会堂


協力隊
YouTube


協力隊X
(旧Twitter)


協力隊
Instagram

地域おこし協力隊の樋口です！

こんぴら歌舞伎の余韻が残る今日この頃…ではありますが、桜が散って歌舞伎がおわれれば、若葉とともに琴平に『落語』がやってきます！

5月25日(日) 公会堂にてサンポート新鮮らくご会の皆さんをお招きして、**入場無料**で行います！

またチラシの配布や貼付なども、役場を始め町内各施設で行うので興味のある方はぜひ手に取ってください！



▲【将棋であそぼ】
3月末に2回目の『将棋であそぼ』を開催しました！今回も子どもたちが楽しんでくれて良かったです♪



▲【琴平の動画完成しました】
琴平の春夏秋冬の様子を撮影した動画がついに完成しました～！協力隊YouTubeにアップしているので季節ごとにぜひご覧ください♪

【コニコス @ 香川県琴平町】

5月24日(土) 10時 ~ 16時

【コスプレイベント告知】



**こいアニ コスプレイベント
KONY-COS
@香川県 琴平町**

2025.5.24 Sat.

初開催決定！【コスプレ撮影・交流・散策】

ニーハウ～（你好～）地域おこし協力隊の葉(ヨウ)です～
コスプレイベント【コニコス@香川県琴平町】を5/24(土)、琴平町の公会堂、琴平公園展望台、一之橋公園で開催します！

コニコスとは、
コスプレイヤー（アニメや漫画のキャラクターの格好をした人）が撮影したり、歩いたりするイベントのことです。

今回は琴平町で初開催をすることになります。

当日、表参道や公会堂、一之橋公園ではコスプレイヤーが散策するのを見られるでしょう。
普段と違う琴平町の風景がみられると思うので、凄く楽しみにしています！

コスプレで参加したい方、もしくはコスプレの撮影をしたい方は事前にチケットを購入するか、当日一之橋公園で参加券を購入することになります。

詳細は 【こいアニ】 で検索するか、もしくはこちらのQRコードを読み込んで、確認することができます →→→



そして、誰でも参加できる【町内スタンプラリー】、【お子様向けコスプレ体験】も一之橋公園で開催しています。ぜひ遊びに来てくださいね～




令和6年度 3月

定例教育委員会

1 教育上の諸問題について

- ① 学校教育について
- ② 社会教育について
- ③ 学校整備について

2 連絡・報告事項について

- ① 3月園長・校長会
3月6日(木)10時～ 資料室
- ② 公立高校一般入試
3月11日(火)・12日(水)
- ③ 卒業式及び修了式
中学校 3月14日(金)9時～
町内3小学校 3月18日(火)9時～
各こども園 3月24日(月)10時～
あかね保育園 3月25日(火)9時～

④ 第6回新築検討委員会

3月19日(水)19時～
総合センター大ホール

⑤ 公立高校合格発表

3月21日(金)

⑥ 教職員人事異動発表

3月21日(金)13時～

⑦ 定例教育委員会

3月27日(木)14時～ 資料室

⑧ 社会教育委員会

3月28日(金)14時～ 資料室

問 教育委員会 ☎75-6715

琴平町少年育成センターの活動について

琴平町少年育成センターでは、「非行を防止し、心身ともに健全な少年を育成し、明るい家庭と住みよい地域づくりに寄与する。」ことを目標として、様々な活動を行っています。

主な活動内容

1 補導・巡視活動

・街頭補導・巡回補導

2 広報啓発活動

- ・町広報掲載
- ・青色防犯パトロール車での巡回啓発用ポスター等の掲示

3 相談活動

・不登校、非行、いじめ等の悩みの相談

4 環境浄化活動

- ・白ポストによる有害図書等の回収
- ・かけこみ110番の点検と整備

5 健全育成活動

- ・適応指導教室の運営
- ・「小さな親切」運動の推進



昨年度も街頭補導をはじめ「補導員研修会」や「小さな親切」運動実行委員会といった様々な研修会や会合も予定通りに開催でき、大きな成果を上げることができました。そして、日常的に多くの方々が子供の健全育成にご尽力いただいているお陰で、本年度も町内では非行や不審者等の大きな問題も発生せず、補導・巡視活動での子供たちの現状は落ち着いた状況にあります。

現在の社会状況を見ると、様々なところで繰り返されているインターネット上の誹謗中傷が、深刻な社会問題となっています。また、SNS上で犯罪実行役を募集する、いわゆる「闇バイト」も大きな社会問題となっており、青少年が「闇バイト」に応募し、強盗などの犯罪に加担してしまつケースが県内においても発生しています。そのような状況を受け、昨年度の第2回補導員研修会では、琴平警察署より「投資詐欺及び闇バイト」についての講話をしていただき、多くのことを学ぶことができました。

また、学校における不登校児童生徒数は激増して、大変深刻な状況となっています。不登校は、その要因や背景が非常に多様化・複雑化しており、学校だけでは対応が困難な場合も多く生じています。育成センターでも、特に「相談活動」や「適応指導教室」の運営が、様々な業務の中で大きなウェイトを占めるようになっていきます。そして、この二つの活動を核にして、

「**青少年の「心の問題」への対応や社会的自立への支援が適切に行える**」ように取り組んでおりますので、どのような内容でも「少年育成センター」までご相談ください。

地域に暮らす若い世代が、未来を展望できる社会を実現するために、社会の変化に適応しながら地域に根差した健全育成活動を進めていきたいと考えておりますので、より一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。



問 少年育成センター ☎75-0919

第28回琴平町民ゴルフ大会

ゴルフで親睦と友愛を深めませんか

日 時 6月22日(日) 午前7時30分スタート(第1組)

場 所 ロイヤル高松ゴールドカントリークラブ

参加資格 琴平町在住もしくは勤務者

参加料 2,000円 申し込み時に世話人にお渡しください。厳守当日の受付はいたしません。

競技方法 前半9ホール ハーフコンペ

申込方法 団体で参加される方は4人1組による申し込みを受け付けます。

3人以下または個人で参加される方は、他の方と一緒にプレーしていただきます。世話人に申し込んでください。参加者の変更は認めますが、キャンセルの場合は参加料返金いたしません。

申込締切 6月6日(金)厳守

ただし受付組数が16組を超えた場合は先着順とし、その時点で締め切りとさせていただきます。

問い合わせ先 琴平町スポーツ協会(琴平町教育委員会 ☎75-6716)

世話人 大岡 孝雄 枝園 敏幸 竹内 良輔 藤沢 竜誉 宮本 実 藪下 敏治

主催：琴平町民ゴルフ大会
実行委員会
後援：琴平町スポーツ協会

教育委員に任命されました



3月25日に任命式があり、佐藤 志保氏(さとう しほ)が教育委員に任命されました。任期は、令和11年3月22日までの4年間です。

ACTことひら
[町立ギャラリー]

5月の展示案内

辻一摩 遺作展
4月25日(金)～5月20日(火)

展示場所：琴平町176番地 休館日：毎週水曜日
展示時間：午前9時～午後5時 ☎73-2655

ヴィスポことひらに
寄贈いただきました

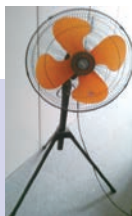
琴平町にお住まいのヴィスポ会員の方から、

今後もヴィスポことひらを長く続けてほしいとの想いを込めて、次の物品を寄贈いただきました。

大切に使用させていただきます。

寄贈品

扇風機 6台
お風呂椅子 24脚
ヘアドライヤー 20台

ヴィスポことひら **お得情報**

★入会キャンペーン実施中

『初期登録料無料』&『2ヶ月分の月会費半額』キャンペーンを実施しております。

琴平町民の方でしたら、大人会員5,140円(税込)でスタート。年度も変わり心機一転ヴィスポことひらで運動習慣を身につけましょう!! ※6ヶ月間在籍が必要になります。

★ファミリープールのご紹介

プールのご利用は、通常16歳以上の方が対象ですが、『ファミリープール』であれば16歳以下の方でもプールをご利用いただくことができます。

『ファミリープール』利用可能日

- 木曜日：14:30～19:30 ●金曜日：14:00～18:30
- 日曜日：13:30～18:30

※祝日などで日程が変更する場合がございます。

【ご利用注意事項】

中学生未満のお子様は、必ず高校生以上の保護者の方と一緒にご利用いただきます。

※温浴施設ご利用の場合も上記と同じです。

★琴平町民無料開放日

対象：琴平町在住、在勤、在学を証明できる方

※ご利用に証明書が必要です。

日時：令和7年5月5日(月・祝)

施設ご利用対象：16歳以上の方

『温浴施設利用』・『ファミリープール』に関しましては、16歳未満の方でもご利用いただけますが、中学生未満のお子様は、必ず保護者の方の同伴が必要です。予めご了承ください。

定休日：火曜日

営業時間：平日 午前10時～午後11時
土/日/祝 午前10時～午後7時

問 ヴィスポことひら ☎75-0010



▲HP



▲LINE

スポーツ少年団便り

エスポワールJrからのお知らせ

2024年度の香川県リーグでU10(10歳以下)のチームが1部リーグ優勝いたしました！エスポワールJr始まって以来の快挙です！

団員募集

琴平町や町外の男女小学生が集まってサッカーの練習と試合を行っております。サッカーを楽しみながら、体力、忍耐力、チームプレイ等を育んでいきたいと考えております。主に保護者からコーチや代表を選出し子供達の安全に最大限のケアをしながら、毎週楽しい時間を過ごしています。

団員を募集すると共にコーチも募集中です。

サッカー経験、指導者経験は不問。一緒に汗流しませんか！

練習場所：琴平小学校たまに象郷小学校

練習時間：第1・2・3土曜日 9時～11時 毎週日曜日 9時～11時

お問い合わせ：インスタ→ホームページ→問い合わせ

または町内の飲食店スカンク ☎73-5504

中学生の部、UPSET金刀毘羅のお問い合わせもこちらからお願いします。



ピヨピヨ広場

5月20日(火) ふれあい交流館
午前10時～午後4時



乳児相談

対象	1歳未満の乳児どなたでも♪
内容	身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・自由遊び

幼児相談

対象	1歳以上の幼児どなたでも♪
内容	身体計測・栄養相談・育児相談・自由遊び・1歳記念手形・絵本プレゼント

とっと相談(2歳半相談)

5月9日(金) ふれあい交流館
午後3時～午後5時



対象	令和4年10月～12月生
内容	言語聴覚士による聴こえやことばの相談、身体計測、子育て相談、栄養相談、歯科衛生士のはみがき指導

琴平町公式LINE

行事のお知らせ等
していますので、
ぜひご登録ください。

令和7年度 定期予防接種対象の方に予診票を送付します

追加接種

赤ちゃんの頃に受けた数回の接種では免疫が低下したり、不十分な場合もあるため、対象年齢での追加接種が定期化されています。無料で受けられる接種期間が短いため、予診票が届いたら早めに接種しましょう！

麻しん・風しん(MR)2期

送付対象

平成31年4月2日～
令和2年4月1日生まれ

接種期間

令和8年3月31日まで

日本脳炎2期

送付対象

平成28年4月2日～
平成29年4月1日生まれ

接種期間

13歳の誕生日の前日まで

二種混合

送付対象

平成26年4月2日～
平成27年4月1日生まれ

接種期間

11歳の誕生日～
13歳の誕生日の前日まで

問 子ども・保健課 ☎75-6719

2/23
(日)

母子愛育会

「おやこ de もち花とよもぎもち作り」活動報告

今回は0歳～小学生のお子さんご家族合わせて56名が参加してくれました。もち花とは柳にお餅をお花のようにつける日本の伝統的なお飾り。みなさん赤黄緑の色とりどりのお餅を小さくちぎって丸め、上手に柳につけていきました。またよもぎもちには、小さいお子さんでものどにつまみにくいよう、生地にサツマイモを混ぜるという愛育会の豆知識が活かされていました。

参加者からは「おもちの感触が面白かった。また参加したいです。」「もち花づくりは初めての体験でした。親子共々楽しかったです。」といった感想をいただきました。母子愛育会は地域住民が主体となって活動しています。今後も親子で楽しめるイベントを企画していきますのでお楽しみに！

問 子ども・保健課(子育て世代包括支援センター) ☎75-6719



5月

子育て支援センター ひまわり 予定表



日	月	火	水	木	金	土
				1 ●リトミック	2 ●自由遊び	3 憲法記念日 お休み
4 みどりの日 お休み	5 こどもの日 お休み	6 振替休日 お休み	7 ●自由遊び	8 ●親子のふれあい遊び	9 ●自由遊び	10
11 お休み	12 ●自由遊び	13 ●あさっちえ	14 ●自由遊び	15 ●赤ちゃん教室	16 ●自由遊び	17
18 お休み	19 ●自由遊び	20 ●園庭で遊ぼう	21 ●自由遊び	22 ●楽器を鳴らして楽しもう	23 ●自由遊び	24
25 お休み	26 ●自由遊び	27 ●新聞紙で遊ぼう	28 ●自由遊び	29 ●お誕生会	30 ●自由遊び	31

●ひまわり開所時間

毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午／午後2時～午後4時

●育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時

電話相談…TEL 75-3060(土・日・祝日を除く)
午前10時～午後4時

訪問相談…電話で予約(土・日・祝日を除く)

●園庭開放

「あおぞら」…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時

※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
※園庭で自由に遊べます。ひまわり利用者のみとなりますので、職員に声をかけて名簿に記入し、安全に気を付けてご利用ください。

●対象 0歳児～就学前児親子

※1日8組程度を予定しておりますので、事前にご利用のお電話をください。

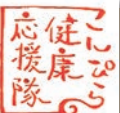
詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。

情報紙 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)

町役場・総合センター・琴平郵便局・
やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設

あかね保育園子育て支援センターひまわり



こんぴら健康応援隊と体操し健康な身体を手に入れませんか？

こんぴら健康応援隊は、日常生活に取り入れられるストレッチや筋トレなどの健康体操を実践しながらお伝えしている男女22名のグループです。

現在、メンバーが町内各地に出向き、ストレッチや筋トレの方法をみなさんに伝授しています！介護予防教室、健康づくり教室、老人ホーム、町団体、こども園などで実施依頼をいただき大好評をいただいています。

町内どこでも出張します。

ぜひ、お気軽にお声かけください！

対 象 町民(5人以上の集まり)

日 時 要相談 希望日時の前月の末日までに依頼相談をお願いいたします

時 間 10分～

申込方法 子ども・保健課へ連絡



こんぴらストレッチ大学(ストレッチマスター養成講座)を開催します。第4期生となるこんぴら健康応援隊のメンバーを募集しております。

日時 令和7年6月6日(金)より開催
計6回講座があります。

場所 総合センター大ホール

詳細は4月の回覧または子ども・保健課までお問合せください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719



令和7年度がん検診について

安心が見つかる



令和7年2月に提出していただいた、「がん検診希望調査票」でがん検診を**申し込まれた方**、また、子宮頸がん・乳がん・肝炎ウイルス検診の**無料対象者の方**に、下記のような案内をお送りします。

表

5月中に、お手元に届きます!
必ず、中を開いてご確認ください!

中

《検診のお知らせ 兼 医療機関用受診券》

左は、**集団検診(バス)**で
胃・乳・子宮頸がん検診
をお申込みの方に**検診案
内日**を印字しています。

※変更希望の方は、子ども・保
健課までご連絡ください。
※大腸がん検診を申し込まれ
た方は、備考に『**集団検診で
お申込みされています**』と印
字しています。

右は、**個別検診
(医療機関)**の受診券 です。

胃・乳・子宮頸・前立腺がん
検診をお申込みの方と肝
炎ウイルス検診対象の方
に**住所・氏名等**を印字して
います。

※**受診券は切り離さず医療機関
の窓口**に提出してください。
※**切り離したものの、住所・氏名等
の印字がないものは使用でき
ません。**

- これからがん検診を希望される方、がん検診に関する事は、**子ども・保健課 ☎75-6719**までご連絡ください。
- 町の検診(健診)を受診せず、ご自身で人間ドックを受けている方は、人間ドック受検費用の一部を助成する制度がありますので、子ども・保健課までお問合せください。



5月31日は世界禁煙デー

喫煙をしない人でも、煙を吸うことで、喫煙者以上に健康が損なわれ、**日本では受動喫煙が原因で年間1万5千人が亡くなっているといわれています。**

たばこを吸っている人は、こんな病気になりやすい

がん 脳卒中 慢性閉塞性肺疾患 歯周病
糖尿病 早産 低出生体重児

周囲の人は、こんな危険が高くなる

肺がん 虚血性心疾患 脳卒中
乳幼児突然死症候群 子どもの喘息



禁煙することで、自分の健康や周囲の人の健康、たばこ代がかからないなど、得られるものはたくさんあります。
ご自身にあった方法で、禁煙に挑戦してみてください。

☎子ども・保健課 ☎75-6719

令和7年度 仲多度郡 歯と口の健康週間行事

日時 6月1日(日)9時~12時(講演10時30分)

場所 琴平町立琴平小学校体育館 料金 無料

内容 歌手・タレントの堀ちえみさんを演者としてお迎えし、ご自身の舌がんの実体験をお話し頂きます。多くの方のお口の健康に対する啓発に役立てることを目的としています。
口腔がん検診も実施します。

(予約不要、先着順、時間打切りあり 9時~10時受付予定)

対象 講演は静かに講演を聞いて頂ける年齢からお願いいたします。がん検診は成人限定です。

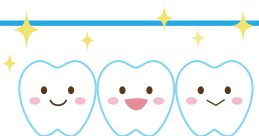
申込 講演は完全予約制。先着順。仲多度郡の歯科医院および役所に設置するチラシ中の申込フォームより予約する。
予約は5月1日のお昼12時から可能。

定員 講演は300席

規定 会場に駐車場はありません。公共交通機関のご利用や、近隣のパーキング使用をお願いします。ゲストの写真撮影、講演の録画・録音など固く禁じます。行事の最新情報はチラシ中のWEBフェスタよりご確認ください。

その他 講演前にお口の健康に役立つ商品(らくれん牛乳、JA香川県ご提供)の試飲を行いますので、ぜひご参加下さい。
(数に限りあり)

☎塩田歯科医院 ☎75-3497



後期高齢者医療制度

年度途中に後期高齢者医療制度に加入される方について

年度途中に加入される方の資格取得日は、次のとおりです。

	事 由	資格取得日
1	75歳になられる方	誕生日
2	転入	転入により住所を定めた日
3	生活保護の停止又は廃止	停止又は廃止となった日
4	障害認定(※)	後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日

※65歳から74歳までの一定の障がいがある方(障害認定を受けるには申請が必要です)

75歳になられる方には、**誕生日までに**、資格確認書又は資格情報のお知らせを広域連合から特定記録郵便でお届けします。**誕生日以降に使用してください。**

問 子ども・保健課 ☎75-6705

問 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

年度途中に後期高齢者医療制度に加入される方の保険料について

新たに75歳になられる方には、初年度のみ、誕生月の翌々月以降に保険料の決定通知書を送付します。
最初は、決定通知書に同封の納付書(普通徴収)で保険料を納めていただきます。保険料額については、資格取得日を含む月から月割りで算定します。

※国民健康保険税(料)が年金からの引き落とし(いわゆる天引き)又は口座振替になっていた方でも、後期高齢者医療制度に加入された当初は、納付書での支払いになります。**年金からの引き落としが開始されるまでの間、口座振替を希望する方は、新たに口座振替の手続きが必要になります。**

問 税務課 ☎75-6702

特殊詐欺に御注意ください

市町職員等を装って電話をかけ、医療費や保険料を還付すると伝え、ATM(現金自動預け払い機)からお金を振り込ませようとする詐欺事件や、口座情報、住所、家族構成などの個人情報を聞き出そうとする不審電話が県内でも多発しています。

広域連合や市町職員が、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。不審な内容の電話があった場合、すぐに最寄りの警察署や香川県後期高齢者医療広域連合、市町後期高齢者医療担当課へ御相談ください。

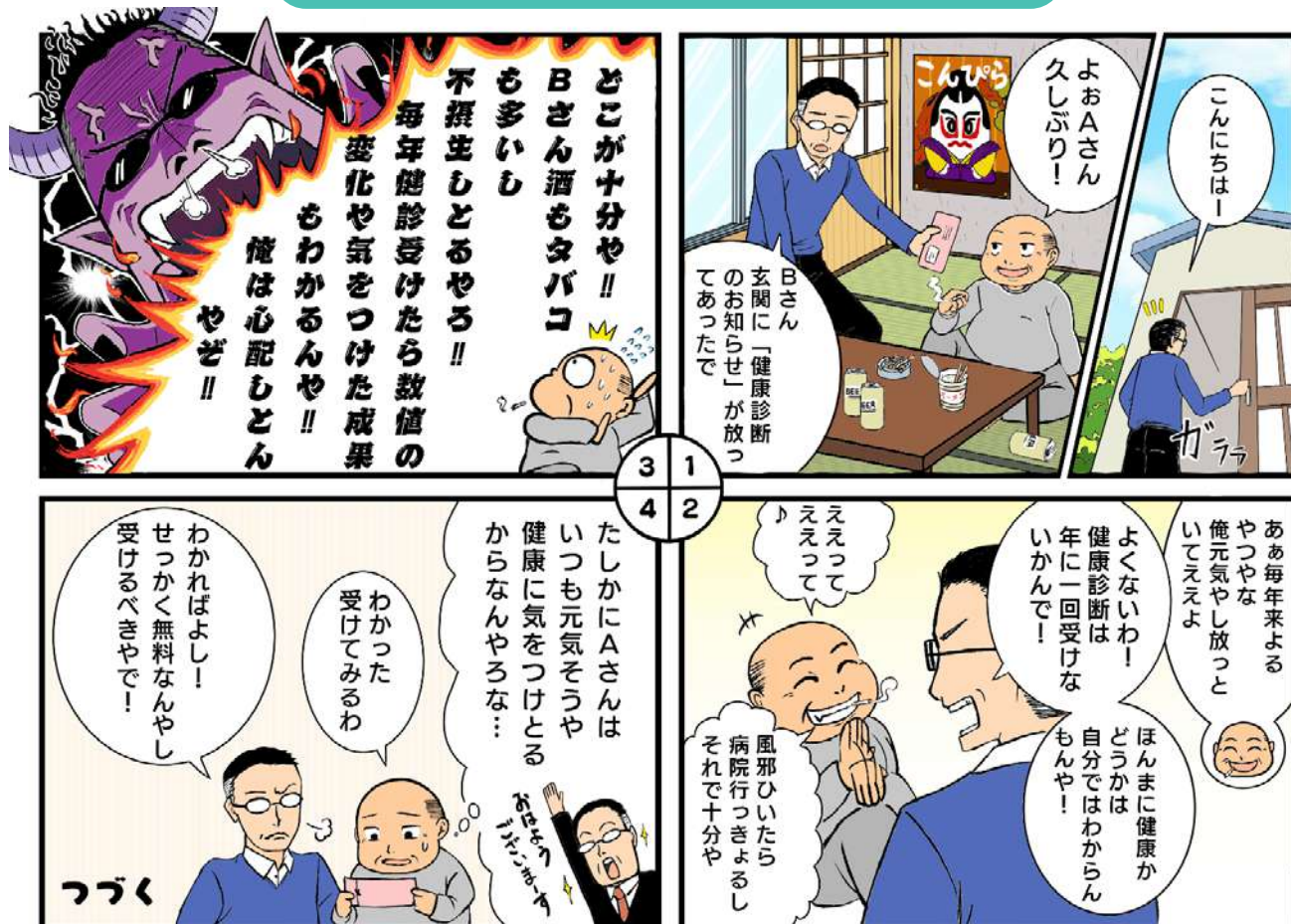
問 香川県後期高齢者医療広域連合事務局

☎087-811-1866

問 子ども・保健課 ☎75-6705



ある町民が、特定健診を受けるまで



40歳～74歳の琴平町国保加入者へ5月末頃に特定健診案内をお送りします。
案内が届いたら、内容を確認し、早めに受診しましょう。

※町の特定健康診査を受診せず、ご自身で人間ドックを受けている方は費用の
一部を助成する制度があります。詳細は子ども・保健課へお問合せください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

健康相談 5月30日金

場所 マルナカ琴平店(申込み不要)
時間 15時30分～16時30分
内容 野菜摂取量測定、
保健師・管理栄養士相談



お野菜
摂れていますか?



町では、皆様の健康づくりを応援するため、町内4か所で健康相談を行っています。
今年度から、健康相談の場所、日時、内容が新しくなりました。

5月は推定野菜摂取量の測定をします。

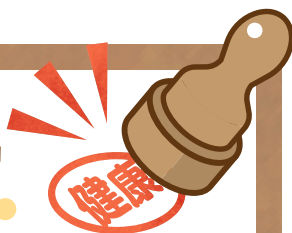
指を1本センサーにあてるだけで、日々の野菜摂取状況が数値でわかります。

この機会に、ご自身の身体について知っていただき、健康づくりの参考にしていただければと思います。
皆様のお越しを、保健師・管理栄養士がお待ちしております。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

令和7年度

琴平町 健康スタンプラリー



対象 40歳以上の町民(加入している保険は問いません)

方法 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)に各種健診を受診され、町のイベントや教室等へ参加していただきスタンプを必要個数集めた方に、特典を付与させていただきます
65歳以上は4つ、65歳未満は2つのスタンプ獲得が必要です ※年齢は提出時点

必須項目①～③のいずれかを令和7年度に受診

- ① 健診(特定健診・後期高齢者健診・生活保護受給者の健康診査) + 肺がん検診
- ② 職場健診
- ③ 人間ドック

スタンプを押印するイベントや教室等

- ① 7月末までに健診を受けられた方は追加で1スタンプ
- ② 健康相談(1回ごとにつき1スタンプ)
対象 全町民、実施日:4月23日・5月30日・6月25日・12月5日
※詳細は、広報(4月号、5月号、6月号、11月号)をご確認ください。
- ③ 健康まつり
対象 65歳以上の町民、実施日:7月3日もしくは10月30日
※詳細は、広報6月号をご確認ください。お申し込みは、5月19日(月)からです。
- ④ 元気力キープ教室(何度来ても1スタンプ)
対象 75歳以上の町民、実施時期:4月～、毎月1～2回ずつ(*10月除く)
※詳細は、4月の回覧、広報5月号をご確認ください。
- ⑤ ストレッチマスター養成講座修了
対象 教室終了後、こんぴら応援隊として活動できる方 実施期間:6～7月
※詳細は、4月の回覧、広報5月号をご確認ください。
- ⑥ 琴平町の歯周疾患検診受診
対象 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、80歳
※対象の方には4月に案内葉書が届きます。

健診受診＋
イベントや教室に
参加して、
健康寿命をのばそう



申請期限 令和8年3月31日(火)

健診結果の提出が期限を過ぎる場合は、事前に子ども・保健課までご連絡ください

提出書類 スタンプラリーカード、健診結果表、
本人であることが確認できるもの(マイナンバーカードなど)

提出先 子ども・保健課窓口
*健康まつりの日は、当日会場でも提出・特典交換可能
*提出時に琴平町民であることが必須

特典 ①か②のどちらかをお選びいただきます
① ヴィスポことひら施設1日利用券(有効期限:発行から3か月)
*お風呂、サウナ、ジム、スタジオ、プール
② ことひら特産品 ガーリック侍ごまふりかけ

スタンプラリーカードについて

- ・HPにも掲載しますので、印刷してご持参いただいてもかまいません。
- ・転出後は、スタンプカードは利用不可・特典はありません。



問 子ども・保健課 ☎75-6719

地域包括支援センター **だより**

自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう！

熱中症に注意!!の季節到来

まだ5月なのに熱中症???...

と思う方もおられるかもしれませんが、
5月でも、真夏並みの暑さの日もあります。
また、暑さに慣れていない分、
体が対応しきれない面もあります。

令和5年消防庁発表の統計では、

5月に3655人

の方が熱中症で救急搬送されています。

令和3年夏の東京都23区の調査では、
熱中症死亡者の

★8割が65歳以上

**★屋内死亡者のうち、9割が
エアコンを使用していなかった**

エアコンや扇風機、すだれの準備・使用など、
熱中症対策を始めましょう♪
ひとりの時に気分が悪くなった時の対応法を
考えておきましょう!!

**エアコンを上手に使いましょう**

- ①こまめなフィルターの手入れ
- ②すだれやカーテンを活用し、直射日光を遮る
- ③扇風機や換気扇を併用する。長時間風が体に直接当たらないようにする。
- ④温度・暑さ指数を確認する。
- ⑤換気：屋外の涼しい風を入れる。2か所を開ける

**水分補給・塩分補給
(医師の指示に従いましょう)**

- 1日当たり、
1.2L(コップ約6杯)目安に
起床後・入浴前後の
水分補給を忘れずに

**開催中****美男美女化計画?! 進行中**

教室	日時
ボッチャ同好会	5月8日(木) 午後1時30分～
姿勢の美男美女	5月7日(水) 午前10時～
バランスの美男美女	5月23日(金) 午前10時～
動きの美男美女	5月20日(火) 午前10時～

場所:総合センター 介護予防教室

琴平町おれんじカフェわ

認知症の方、支援している方...
ほっとひと息つきながら、おしゃべりしませんか?

日時 5月20日(火)・・・家族・支援者
5月28日(水)・・・どなたでも
午後1時30分～3時

場所 楽集館 **参加費** 100円**対象** 琴平町民・町内介護事業所職員

問 地域包括支援センター ☎75-6880

5月の休日当番医・当番薬局

変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
5月3日	永生病院	まんのう町買田221-3	73-3300	わかば調剤薬局	まんのう町大字十郷字買田233-11	56-4312
5月4日	大山内科医院	まんのう町吉野1572-1	79-3311	吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666
5月5日	小国医院	まんのう町四條777	75-2317	スター薬局四條店	まんのう町四條784-5	75-0710
5月6日	おおにし病院	琴平町350-10	75-5101	アイン薬局琴平店	琴平町320-18	75-2300
5月11日	森内科医院	琴平町167	73-4188	シマヤ真鍋漢方薬局	琴平町225	75-3574
5月18日	川口医院	まんのう町炭所西1528-1	79-0711	アライブ薬局長炭店	まんのう町炭所西1525-4	79-1967
5月25日	やまもと耳鼻咽喉科	琴平町五條636-3	75-4133	ごじょう薬局	琴平町五條653-1	75-6588

救急電話相談
19時～翌朝8時

一般向け 15歳～高齢者の方 ☎#7119

小児向け 15歳未満の方 ☎#8000

夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。

ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-812-1055

ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-823-1588

消費者ホットライン ひとりで悩まず、すぐ相談!**受付/平日9時～17時 土・日・祝日10時～16時**

●お近くの消費者生活センターにつながります 局番なし ☎188(いやや)

●県消費生活センター ☎087-833-0999 秘密厳守 専門の相談員がトラブル解決のための助言や情報を提供します。



広報

ことひら

琴平町
ホームページ



発行／琴平町役場企画防災課
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
TEL(0877)75-6711 FAX(0877)73-2120
琴平町ホームページアドレス／URL: <https://www.town.kotohira.kagawa.jp>

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。

2025 MAY 5 こんぴらカレンダー



5月の町税
などの納期

- 固定資産税…1期
- 軽自動車税…全期

日	月	火	水	木	金	土
総セ 総合センター ふれ交 ふれあい交流館 楽集館 楽集館						
				1 ほっとひといき琴平 10:30～11:30 総セ	2	3 憲法記念日
4 みどりの日	5 こどもの日 可燃ごみ臨時収集  (月・木曜日収集地区)	6 振替休日 可燃ごみ臨時収集  (火・金曜日収集地区)	7 姿勢の美男美女 10:00～11:00 総セ	8 法務相談 10:00～15:00 総セ ほっとひといき琴平 10:30～11:30 総セ 成年後見相談 13:00～15:00 要予約 (地域福祉ステーション) ポッチャ同好会 13:30～15:00 総セ	9 とっと相談 15:00～17:00 ふれ交	10
11 こんぴら朝市 9:00～12:00 (一之橋公園)	12	13 親子のわんわん教室 9:30～11:30 ふれ交 行政相談 10:00～12:00 総セ 元気力アップ教室 14:00～14:45 要申込 (ヴィスポことひら) 元気力キープ教室 15:00～15:45 要申込 (ヴィスポことひら)	14	15 法務相談 10:00～15:00 総セ ほっとひといき琴平 10:30～11:30 総セ	16	17
18	19	20 ビヨピヨ広場 10:00～16:00 ふれ交 動きの美男美女 10:00～11:30 総セ おれんじカフェ「わ」 13:30～15:30 楽集館	21	22 障がい者・児生活支援相談 9:00～12:00 総セ ほっとひといき琴平 10:30～11:30 総セ	23 バランスの美男美女 10:00～11:15 総セ 弁護士相談 13:00～15:30 要予約 (地域福祉ステーション)	24
25 こんぴら朝市 9:00～12:00 (一之橋公園) 子宮頸がん検診 総セ 9:15～11:00受付 12:45～14:30受付 乳がん検診 総セ 9:15～11:00受付 12:45～14:30受付	26 肺がん検診 8:30～11:30 総セ 13:30～15:00 総セ	27 肺がん検診 8:30～11:30 (ふれあいセンター琴平店) 13:00～14:00(琴参閣) 14:30～15:00 (デイサービスセンター)	28 肺がん検診 8:30～10:00 (農業大学校) 10:30～11:30 (五條石井宅前) 13:30～15:00 (ヴィスポことひら) おれんじカフェ「わ」 13:30～15:30 楽集館	29 肺がん検診 8:30～9:30 (下櫛梨誠心生活改善集会所) 10:00～11:30 (北野町船岡建設) 13:30～15:00(神事場)	30 肺がん検診 9:00～10:00(海の科学館) 10:30～11:30(町文化会館) 13:30～15:00 総セ 健康相談 15:30～16:30 (マルナカ琴平店)	31 胃がん検診 予約制 8:15～11:00(役場前)

行事について：行事の色が 青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、茶→その他

5月の相談日		
相談種別	日 時	場所・問合せ先
弁 護 士 相 談	要予約 5月23日(金) 午後1時～午後3時	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
成 年 後 見 相 談	要予約 5月8日(木) 午後1時～午後3時	
少 年 相 談	月～金曜日(祝日以外) 午前9時～午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行 政 相 談	5月13日(火) 午前10時～正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
法 務 相 談	5月8日(木)・15日(木) 午前10時～午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
障がい者・児生活支援相談	5月22日(木) 午前9時～正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
町 民 無 料 相 談	月・火・木・金(祝日・年末年始を除く。) 10時～正午、午後2時～午後4時	榎井公民館 ☎75-3575

交通事故			
種別	月・計	3月	累計
交 通 事 故	発生件数	2件	8件
	傷 者	2人	10人
	死 者	0人	0人

数値は月末時点での速報値であり、必ずしも前月の数値と合致するものではありません。(琴平警察署)

火災・救急			
種別	月・計	3月	累計
火 災		0件	1件
救 急		57件	167件

(仲多度南部消防署)



琴平町の現況
(令和7年3月末現在)

■人 口／7,693人 (前月比 -25人)
■男／3,559人 (前月比 -12人)
■女／4,134人 (前月比 -13人)
■世帯数／3,547世帯 (前月比 +1世帯)
※令和3年11月30日に総務省統計局より公表された令和2年国勢調査確定結果(人口等基本集計)を基に推計しています。